

ごみ・資源物の出し方・分け方について

北方総合支所 市民サービス課 TEL 47-3601

ごみ・資源物の持込みについて

クリーンセンター 清掃工場 TEL 33-1869

※ごみステーションの多くは、自治会（区）が管理をしています。自治会（区）に加入してごみステーションの適正な管理にご協力ください。

◎ごみ・資源物は、必ず朝8時30分までにお住まいの地区の最寄の決められたごみステーションに出してください。

●台風等で風雨が強い場合には、風によるごみの散乱防止や二次災害防止のため、ごみの排出は控え、天候が回復した次回の収集日に出してください。